

令和 3(2021) 年 9 月 7 日（火）

実技試験（令和 3 年 9 月 26 日（日）実施）に係る受験手数料の特例返還について

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

受験手数料は欠席の理由を問わず一切返還しない取扱いとなっておりますが、『受験の手引』p.2「◆新型コロナウイルス感染症対策について（注意事項）◆」の「次の方は受験できません」に該当し試験を受けることができなかった方※で、診断書等の証明書類を添付した申請書の提出があった方については、“特例”として今回試験の受験料を返還します。

※受験できない方

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、退院または宿泊療養等の解除が認められていない方
- ② 保健所等から濃厚接触者に該当するとされ、自宅等での待機の解除が認められていない方
- ③ 海外から入国し、検疫所が指定した施設または自宅等での待機の解除が認められていない方
- ④ 試験当日、発熱（37.5 度以上）や体調不良があるなど、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある方

1. 必要書類

以下の（1）及び（2）

- （1）受験手数料返還申請書
- （2）証明書類の写し

証明書類の例

- ① 新型コロナウイルス感染症に関する検査結果（陽性）がわかる文書等の写し
（試験日前後 2 週間以内の日付のものに限る）
- ② 保健所等から濃厚接触者に該当すると連絡があった際に提示された文書及び検査結果（陰性）がわかる文書等の写し（試験日前後 2 週間以内の日付のものに限る）
- ③ 入国時の検疫手続きで記入した健康カードの写し（検疫官の署名があるものに限る）レジデンストラックで入国した際に検疫所に提出した誓約書の写し
- ④ 新型コロナウイルス感染症の疑い等に係る診断書（試験日前後 1 週間以内の日付のものに限る）

第 32 回（令和 3 年度）手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）

2. 提出期限

令和 3（2021）年 10 月 29 日（金）（消印有効）

3. 提出先・問い合わせ先

〒153-0053

東京都目黒区五本木 1-8-3

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター 公益支援部門

※簡易書留で郵送してください。

TEL：03-6833-5003 / FAX：03-6833-5000

Mail：slit@jyoubun-center.or.jp

4. その他

- (1) 必要書類到着後、審査を行い、確認ができた方へ受験手数料の返還を行います。
- (2) 必要に応じて、電話照会等をさせていただく場合があります。
- (3) 申請書確認後、返還までに 1 か月半程度かかる場合があります。
- (4) 受験手数料は、申請書に記載された銀行（等）の口座へ、振込手数料を差し引いた額を返還します。